

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施設名	隠岐広域連合立「仁万の里」
指定管理	社会福祉法人 博愛（隠岐の島町）
設置目的	隠岐圏域の障がい者を総合的に支援するため

2. 評価期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 評価結果

評価項目	評価		特記事項
	指定管理者	評価委員会	
管理運営に係る事項			
利用者への対応と創意工夫			
専門的支援の充実	b	b	・利用者本人や保護者の意向が尊重された個別支援計画を作成している。 ・個別支援計画に基づいた支援が行えており、安心できる生活環境が提供されている。
サービスの向上	b	b	・利用者等満足度調査が適切に実施されている。 ・利用者等満足度調査の結果を、更なる支援の充実に活かせるよう検討いただきたい。
苦情対策、トラブルの未然防止、 要望の把握・対応	b	b	・利用者が意見や苦情を述べやすい環境が整備されており、苦情対策、トラブルの未然防止に適切に取り組んでいる。
自主事業の取り組み	b	b	・感染症対策を行いながら、利用者の満足度を高めるよう努力されている。 ・地域の小中学生との交流を深める取り組みが行われている。
管理物件の維持管理			
維持管理の状況（a・c評価のみ）	a	a	・日常の安全管理、管理物件等の保守管理が適正に実施されており、不具合への対応も早急に行われている。
経費の節減	b	b	・物価等が高騰している状況の中で、経費節減に努めており適正な費用で業務が実施されている。
啓発活動等			
地域に開かれた施設運営	b	b	・感染症対策を行いながら、里祭りの開催やみんなでつくる発表に参加し、交流活動を実施している。
関係者、他施設等との連携	b	b	・感染症対策を行いながら、保護者会総会や実習生の受入などを行っている。

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施設名	隠岐広域連合立「仁万の里」
指定管理	社会福祉法人 博愛（隠岐の島町）
設置目的	隠岐圏域の障がい者を総合的に支援するため

2. 評価期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 評価結果

評価項目	評価		特記事項
	指定管理者	評価委員会	
業務実施体制に係る事項			
危機管理体制			
危機管理体制（a・c評価のみ）	a	a	・火災、豪雨、地震等の自然災害に備えて、各種訓練が実施されている。 ・BCP（業務継続計画）に基づき、感染症の蔓延を防止する体制が整備されている。
組織体制			
人員配置体制（責任体制、配置）	b	b	・人員の確保が厳しい状況であるが、配置基準に基づき適切に人員を配置している。 ・人口減少や高齢化を踏まえて、今後の必要人員数を整理していただきたい。
人材育成			
職員研修の実施	a	a	・研修体制、計画性、内容が充実しており、職員が積極的に研修へ参加できる環境が整備されている。 ・研修参加後に職員会議で報告会を開催するなど、事業所全体の知識、技能向上に努めている。
コンプライアンス体制			
法令遵守体制（a・c評価のみ）	a	c	・身体拘束の適正化のための指針が未整備であり、策定義務に違反している。
財政基盤・財務			
収支状況	b	b	・収支計画と決算書の比較において、概ね計画通り運営がされている。
総合評価	A (17点)	B (15点)	

項目評価の目安

- a：水準を上回る（2点）
b：水準どおり（1点）
c：水準を下回る（0点）

総合評価の目安（26点満点）

- S：実績が協定書等の内容や目標を上回り、優れた管理が行われたもの（21点以上）
A：概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの（16点～20点）
B：実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの（11点～15点）
C：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの（11点未満）